

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年12月 4日開催分)

2023年12月22日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年12月 4日(月)午後1時00分～1時45分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長、
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2023年度第2四半期業務報告(更新版)
- (2) 2024年度(令和6年度)予算編成方針
- (3) 2024年度(令和6年度)国内放送番組編集の基本計画について
- (4) 2024年度(令和6年度)国際放送番組編集の基本計画について

て

- (5) 公益財団法人放送番組センターへの出捐について
- (6) 2023年度（令和5年度）建設計画の一部調整（11月期）について
- (7) 「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」の意見募集への意見案について

2 報告事項

- (1) 2023年度上半期 内部監査および関連団体調査実施状況
- (2) 放送番組審議会議事録

3 審議事項

- (8) 第1437回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 2023年度第2四半期業務報告（更新版）
（経営企画局）

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2023年度第2四半期業務報告」（注）については、10月24日開催の理事会で審議、決定され、同日の第1434回経営委員会で報告しています。このたび、11月20日に開催された中央放送番組審議会での意見を反映させた更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

本件が決定されれば、明日開催の第1437回経営委員会に報告します。

- (会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日開催の第1437回経営委員会に報告します。

注：「2023年度第2四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(2) 2024年度（令和6年度）予算編成方針 （経理局）

2024年度（令和6年度）予算編成方針について、審議をお願いします。2024年度は、NHK経営計画（2024－2026年度）案で示しているとおおり、公共メディアとして、健全な民主主義の発達に資するために取り組んでいきます。

まず、2024年度に取り組む放送・サービスについてです。

適切な資源管理とデジタル技術の活用などによりコンテンツの質と量を確保し、コンテンツの価値の最大化を図ります。「命と暮らしを守る」報道の深化に取り組むとともに、多様で質の高いコンテンツで公共的価値を創造します。また国際発信を再強化し「日本の視座」を発信するとともに、全国ネットワークを生かして地域の姿を多元的に伝えます。あわせて、ユニバーサル放送・サービスの提供の充実にも取り組みます。インターネット活用業務については、実施基準に示した費用の範囲の中で、国内および国際向けコンテンツを効果的に提供します。

次に、受信料をはじめ、収入についてご説明します。

公平負担の徹底を図るため、時代に即した「新たな営業アプローチ」を推進し、収入を確保するとともに、副次収入・財務収入の増加など、財源の多様化を図ります。また、NHKグループ全体で、ガバナンスの強化を図り、アカウンタブルな経営を徹底するなど、視聴者・国民から「信頼」されるNHKの組織運営に努めることと、2024年度に情報棟の建物竣工を控える渋谷の放送センターの建替えを着実に進めていきます。2024年度は、2023年10月からの受信料の値下げや免除の拡大などにより減収傾向が続く中、還元原資を活用しながら、構造改革を進めて経常経費を削減するほか、設備投資を抜本的に見直し、生み出した財源をコンテンツ強化などの重点事項に充当し、2027年度の収支均衡に向けて着実に取り組んでいく予算を編成します。

続いて、収支構造についてです。2024年度の事業収入は、前年度

に対して418億円減収の6,021億円を想定しています。このうち受信料収入は、受信料値下げの通年化影響等により、429億円減収の5,810億円を想定しています。事業支出は、将来的なコスト削減を見据えた先行投資を行う一方で、構造改革による支出見直し等により、前年度に対して128億円減少の6,591億円としています。事業収支差金は570億円の不足となり、還元目的積立金を充当します。資本収支についてです。資本収支は、建設費（設備投資）等による資本支出と、その財源の対応について表したものです。2024年度の資本支出は、建設費1,272億円で、このうち、放送センター建替建設工事（建物）の建物に関わる費用は308億円です。この財源として、「減価償却資金受入れ」の671億円、「資産受入れ」の19億円のほか、放送センター建替建設工事（建物）に充てるため、建設積立金を取り崩し、「建設積立資産戻入れ」に308億円を計上します。これ以外に、減価償却費を上回る建設費に対応するため、財政安定のための繰越金を取り崩し、「前期繰越金受入れ」に273億円を計上し、収支同額とします。

続いて、受信料収入についてです。2023年度は予算に対して45億円の増収となる6,285億円を見込んでいます。2024年度は、受信料値下げの通年化影響や支払数の減少を踏まえ、この見込みから475億円減収の5,810億円としています。

次に経費削減と重点投資についてご説明します。

2024年度は、2023年度予算に対して128億円の減少となります。NHK経営計画（2024－2026年度）案で示している「コンテンツ戦略6つの柱」を資源配分の基準とした「選択と集中」による削減や営業経費の削減等、業務全般にわたる経費の削減等で生み出した260億円を原資に、柱となるコンテンツや新たな営業アプローチの推進施策等に130億円を重点的に配分します。

経費削減等の主な項目、内訳をご説明します。

「コンテンツ戦略6つの柱」を資源配分の基準とした「選択と集中」による削減や、仕様・計画の見直し等による固定的経費への切り込み、訪問要員手数料の減等の経費削減に加え、退職給付費の減、減価償却費

の減少を見込んでいます。経費削減で生み出した原資の一部を、柱となるコンテンツに集中配分し、コンテンツの強化を図るほか、時代に即した「新たな営業アプローチ」を推進し、新たな収納体制の構築等への取り組み、また、新しいテクノロジーによる、将来のコスト削減などに繋がる先行投資として、制作DX推進などに重点的に投資します。

次は、建設費の概要です。2024年度は1,272億円とし、2023年度に対して366億円の増加となります。2024年度は、情報棟（放送センター建替第I期整備）の建物竣工を控え、情報棟の建設工事（建物）に308億円、放送設備の整備に468億円を計上しています。一方で、設備投資の抑制に取り組み、負担可能な減価償却額から設備投資額を定め、建設費を全体で調整し、地域放送会館の整備は2023年度に対して20億円の減となるほか、放送網設備の整備では70億円の減としています。

続いて、有料インターネット活用業務勘定についてです。2023年度決算において、繰越欠損金が解消する見込みであり、2024年度は、コンテンツ拡充などのサービス充実を図ります。

事業収入は、視聴料収入の増等により、対前年度4億円増の56億円となる一方で、事業支出は、コンテンツの拡充などのサービス充実、番組提供のための権利処理や配信経費の増等により対前年度23億円増の55億円となり、事業収支差金は、19億円減の0.9億円を計画しています。なお、来年度の事業収支差金0.9億円については、一般勘定に繰り入れることとしています。

なお、今後の経営委員会での予算審議日程については、12月19日に、事業計画の詳細や予算科目別の内訳などをとりまとめた「収支予算編成要綱」を審議事項として提出したいと考えています。総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

本件が了承されれば、明日開催の第1437回経営委員会に諮ります。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日

開催の第1437回経営委員会に諮ります。

(3) 2024年度(令和6年度)国内放送番組編集の基本計画について
(メディア戦略本部)

2024年度(令和6年度)国内放送番組編集の基本計画について、審議をお願いします。

まず、編集の基本方針についてです。

NHK経営計画(2024-2026年度)案で示している「コンテンツを通じて公共的な価値を実現し、NHKの究極の使命、健全な民主主義の発達に資する」ための方針を掲げ、取り組んでまいります。

まず、受信料値下げの通年化による事業支出の削減が始まる経営環境のもとでも放送・サービスの質を向上させていくというのが私たちのミッションです。その責任を果たすためには、NHKが実現すべき公共的な価値とは何かを突き詰めて「選択と集中」を進め、経営資源を最適に配分していくことが必要です。

そこで6つにしばって重点事項を掲げることとしました。そして、この6つを柱にすることによって、情報空間が放送以外に広がる中で公共メディアが果たすべき役割、すなわち、「社会の基本情報の提供」や「多様な価値観への相互理解の促進」を実行していきます。

また、いま一度、「放送ガイドライン」に定めた基本的な姿勢を再確認し、放送倫理や人権の尊重、コンプライアンス意識の徹底をはかります。来年度の3月は、放送が始まってから100年の節目になります。これから先の100年も「NHKは必要、あってよかった。」とだけ思っただけでなく、公共的な価値を創造し、健全な民主主義の発達に貢献します。

それでは、6つの重点事項についてご説明します。

1つめは、「放送とデジタルが連携して 災害・減災報道を進化」です。災害が起きたときには、テレビ、ラジオ、インターネットが連携して、必要な情報を最適な手段で届けて、一人ひとりの命と暮らしを守ります。加えて、デジタルコンテンツを進化させ、放送との両輪で減災につながる情報を提供します。

2つめは、「拡大する情報空間で 信頼のジャーナリズムを構築」です。

情報空間の健全性を確保するために公共メディアの役割を果たすと共に取材・制作過程の透明化を進めることで、信頼のジャーナリズムを構築します。また、最新のデジタル技術を活用したNHKならではの調査報道を駆使して、頼られる公共メディアを目指します。

3つめは、「民主主義の一翼を担い 平和で持続可能な世界の構築に貢献」です。国際秩序が混迷を極め、気候危機が進む中、民主主義の価値観が尊重される、平和で持続可能な社会の実現を後押しし、国際放送との連携で世界に向けて発信していきます。また、国内についても、少子高齢化の加速による人口減少や、物価高が続く中での実質賃金の目減りなど、山積する社会課題の解決策を視聴者のみなさまとともに探っていきます。

4つめは、「社会の変化に応じて 学びのコンテンツを深化」です。まず、70年以上にわたり、子ども向けテレビ番組を提供し続けてきた草分けとして、幼児・子どもコンテンツの新たな番組やキャラクターの開発に着手します。また学校教育コンテンツについては、デジタル時代の教育に対応したコンテンツや子ども向けのニュースなど、子どもを中心にすえた多様な学習スタイルを提供します。また、ジャーナルな視点で、教育現場の課題やそれを乗り越えようとする家庭・学校・地域の取り組みなどを紹介します。加えて、リスキリングや学び直しなど、社会人やシニア層の学びを支える社会教育コンテンツの充実も図っていきます。

5つめは、「放送100年 未来を見つめ人生を豊かにするコンテンツを開発」です。放送100年の節目をきっかけにして、高品質なドラマやエンターテインメント、深い取材に裏打ちされたドキュメンタリーといった大型コンテンツで、人生を豊かにする成熟したメッセージを発信すると掲げました。また、NHKだからこそ保有するアーカイブスの新たな価値を発掘し、社会共有の財産として還元します。

6つめは、「幅広いジャンルで 多様性を確保」です。多彩なジャンルのコンテンツの編成で多様性を確保するとともに、共生社会の実現を後押しし、引き続き、ユニバーサル放送・サービスの充実に努めます。また、出演者を含めたすべての人の人権を尊重します。

もう1つ、地域という観点からも多様性を確保するため、NHKならではの全国ネットワークをいかして、地域の課題解決や、地元を活気づける

スポーツなど、地域情報の全国発信に尽力します。

本件が了承されれば、明日開催の第1437回経営委員会に諮り、12月18日開催の第709回中央放送番組審議会に諮問します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1437回経営委員会に諮ります。

(4) 2024年度(令和6年度)国際放送番組編集の基本計画について
(国際放送局)

2024年度(令和6年度)国際放送番組編集の基本計画について、審議をお願いします。

まず、編集の基本方針についてです。

NHKの国際放送は、信頼される公平・公正で確かな情報を日本の視点から発信し、民主主義の一翼を担うとともに、平和で持続可能な世界の構築に貢献します。この基本方針の下に来年度の4つの重点事項を掲げました。

1つめは、「日本の視座に立った信頼される確かな情報」の発信です。世界の分断や対立に加え、情報空間でも虚偽の情報も含め、様々な情報が飛び交うなか、公共メディアであるNHKならではの公平・公正な情報を発信することで国際社会に多角的な視点を提供し、相互理解に貢献します。

2つめは、日本の多様な魅力や価値を伝え、日本への理解を促進します。また、グローバルな課題への日本の先進的な取り組みを発信し、世界に貢献します。

3つめは、国内放送との連携やデジタルの活用による、効率的な展開の推進です。

4つめは、訪日・在留外国人向けの安全・安心を支える情報発信の充実です。

ここからはサービスごとの編集方針をお示しします。

まず基幹サービスである「NHKワールドJAPAN」です。

1つめ、「日本の視座に立った信頼される確かな情報」の発信では、日

本やアジアのニュースに力を入れ、専門性を生かした深い解説を強化します。また、国際放送のフラッグシップとなるドキュメンタリー枠を新設します。これまで、別々の番組名で放送していた、国内向けのドキュメンタリーの英語版と、国際放送独自で制作した番組を統合して、「看板ドキュメンタリー枠」としてブランド化を目指します。

2つめ、「日本の魅力や取り組みを伝えるコンテンツの充実」では、例えば、気候変動や高齢化社会など、グローバルな課題について、日本ならではの先進的な取り組みを発信し、持続可能な社会の構築に寄与したいと考えています。

3つめ、「国内放送との連携やデジタル活用の推進」では、企画段階から国内放送番組との一体制作を強化することで、国際放送のコンテンツの強化を図るとともに、国内番組の制作にも海外からの視点を反映し、コンテンツの高度化を目指します。

4つめ、災害時などの訪日・在留外国人の安全・安心を支える情報発信に加え、在留外国人の日本での暮らしに役立つ情報など多様性を支え、相互理解を促進するコンテンツの発信を強化します。

17言語で放送している「NHKワールド JAPANラジオ」については、インターネット配信、短波放送、衛星放送など、多様なメディアを活用し、世界各地域の特性に合わせた最適な手段で、効率的・効果的な多言語発信に努めます。

次にインターネットサービスについてです。

デジタルシフトが進む世界での認知や視聴を拡大するため、ニュースや特集企画のデジタル配信を拡充します。また、VOD（ビデオ・オン・デマンド）のラインナップの充実や、AIの自動翻訳を活用した多言語発信の強化に取り組みます。さらに、公式ウェブサイトのデザインを刷新し、操作性を向上させます。またニュースや情報を外部プラットフォームの特性にあわせて発信し、若年層など新規ユーザーの開拓に繋がります。

続いて、海外に住む日本人（在外邦人）向けの日本語サービスについてです。

テレビの「NHKワールド・プレミアム」、ラジオの「ラジオ日本」とともに、特に、大きな自然災害や事件・事故の際、「日本語のライフライン」

としての役割を果たしていきます。

本件が了承されれば、明日開催の第1437回経営委員会に諮り、12月19日開催の第708回国際放送番組審議会に諮問します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1437回経営委員会に諮ります。

(5) 公益財団法人放送番組センターへの出捐について

(グループ経営戦略局)

公益財団法人放送番組センター（以下、「センター」）への出捐（しゅつえん）について、審議をお願いします。

出捐対象は、横浜市にあるセンターの「放送ライブラリー事業」です。2023年12月に実施予定で、金額は5,659万5,000円です。センターは、総務大臣から全国で唯一の「放送番組センター」としての指定を受け、放送法に基づいて放送番組の収集、保管、公開を行っています。NHKと民放の共同出資により1968年に設立され、NHKと民放のテレビ・ラジオ番組とCM計46,000本余りを保管し、NHKと民放の二元体制を具現化した存在となっています。

出捐の経緯です。センターは、NHKと民放、横浜市が拠出した基金の運用益で「放送ライブラリー事業」を運営していますが、低金利が続いて運用益だけでの運営は困難になったことから、2005年度以降、NHKと民放に出捐を要請しています。これを受けて、NHKと民放テレビ各社および民放連は、事業運営を支える立場から出捐に応じています。2023年度についても、昨年度と同額の出捐の要請があり、民放テレビ各社と民放連はすでに出捐に応じています。

NHKの出捐に対する考え方です。2021年度、センターはNHKの申し出により、事業のあり方を改革するためにワーキンググループを設置し、その提言を反映し新たな5か年の事業計画（2023－2027年度）を立てました。今年度はその初年度です。施策の一つとして、横浜以外にもアクセスポイントを増やすための「放送番組アーカイブ・ネットワーク」がありますが、9月に1か所開設、年度内に3か所の開設を検討し

ており、計画を上回るペースで実施しています。また教育機関での番組利用の推進、経費節減、公開本数の増加、新たな広報戦略など、取り組みを進めています。そして、新規事業に取り組むにあたっては、センターでは初めて基金を一部取り崩し、出捐金増加の抑制に努めています。

様々な改革への取り組み状況と基金の運用益の実態に鑑み、NHKとしては今年度、昨年度と同額の出捐を行いたいと考えています。ただし来年度以降も、改革の進捗状況や基金の運用益の見込みなどを十分に検証し、出捐金額を決定していきます。

本件が了承されれば、明日開催の第1437回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(根本理事) 2点教えてください。1つめは、基金の運用益が低金利ということに関して、いつまでも低金利が続くということはないかと思いますが、それを踏まえて出捐金の見直しをどのように考えているのか教えてください。2つめは、今後の施設運営の見通しについて教えてください。

(グループ経営戦略局)

1つめについては、先週、専門の委員会が開かれ、来年度の運用率の見通しについて確認しました。運用率の変化等を踏まえながら、適切な出捐金の在り方について検討していきます。2つめについては、NHKとして、センター側に今後の横浜の施設のありようについて議論をしたいと持ちかけます。民放テレビ各社と民放連のみなさまと具体的な議論を始めたいと考えています。

(会 長) 根本理事も指摘された運用益については、低金利がいつまでも続くわけではなく、むしろ上がってくる状況が想定されます。また、様々な改革の進捗を見極める必要もあります。次回の出捐金を検討するにあたっては、そのようなことを十分考慮した上で、決定したいと思います。そ

これを前提に、今回の提案については、これを受け入れること
でご異議ありませんか。

ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開
催の第1437回経営委員会に諮ります。

(6) 2023年度(令和5年度)建設計画の一部調整(11月期)につ
いて

(経理局)

令和5年度(2023年度)建設計画の一部調整(11月期)について、
審議をお願いします。

この建設計画の一部調整は、設備の整備スケジュール見直しによる変
更や年度途中に発生する予期できない事項への対応など、予算編成時に
は、確定していなかった事項に対して、適宜、予算措置を行うものです。

11月期は22件、当年度10.3億円となります。

(会 長) ご意見等がありませんので原案どおり決定します。

(7) 「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」の意見募集へ
の意見案について

(経営企画局)

総務省は「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」を開催
し、議論の参考とするため、意見募集を実施しています。これに対し、
NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

今回の懇談会では、検討課題の一つとして「電波利用環境の確保の在
り方」があげられています。

NHKは、「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関
する取りまとめ(第2次)(案)」の意見募集にて、地上放送ネットワ
ークのインフラ維持に関し、放送事業者のみで必要な財源を確保してい
くことの困難性が増していくことから、公的支援措置の検討を要望する
意見を提出しました。

今回の意見提出では、今後、地上放送ネットワークの維持に向け、ブ

ロードバンドなど代替手段の検討を進めていくことは周波数の整理につながるため、電波利用料活用の検討を求める意見を提出したいと思いません。

以上の内容で決定されればNHKの意見として総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 2023年度上半期 内部監査および関連団体調査実施状況 (内部監査室)

2023年4月から9月までに実施した内部監査および関連団体調査の実施状況を報告します。

定期監査は、本部11部局、地域放送局10局で実施しました。関連団体調査は3団体で実施しました。

定期監査では、次の3つを重点的に確認・点検しました。

1つめ「構造改革」「人事制度改革」「コンプライアンスの徹底」などの検証と発展に向けた各現場での取り組み状況の確認です。2つめは、協会業務のデジタル化推進を踏まえ、ITガバナンスの強化に資するための点検です。3つめは、繰り返し要改善となる業務プロセス、および不正リスク対応の確認です。

指摘事項についてはそれぞれ改善を提案し、フォローアップで順次、改善を確認しています。

(会 長) ご報告ありがとうございます。加えて、実際に監査を行って、あるいは各現場を見て回って気になった点やリスクとして感じた点がありましたら、今後、役員に共有してもらえるとありがたいと思います。

(2) 放送番組審議会議事録

(メディア編成センター・国際放送局)

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際

放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2023年10月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

（8）第1437回経営委員会付議事項について
（経営企画局）

明日開催の第1437回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「公益財団法人放送番組センターへの出捐について」です。審議事項として「2024年度（令和6年度）予算編成方針」、「2024年度（令和6年度）国内放送番組編集の基本計画について」、「2024年度（令和6年度）国際放送番組編集の基本計画について」、報告事項として「2023年度第2四半期業務報告（更新版）」です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年12月19日

会 長 稲 葉 延 雄